



許可番号中丹東第100002号

再生医療等製品販売業許可証

氏名 株式会社増田医科器械

(法人にあつては、名称)

営業所の名称 株式会社増田医科器械 舞鶴支店

営業所の所在地 京都府舞鶴市字女布小字馬場143番地1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により再生医療等製品の販売業の許可を受けた者であることを証明します。

平成29年 4月 7日

京都府中丹東保健所長 常盤 和明



有効期間 平成29年 4月 7日 から

平成35年 4月 6日 まで